

# いみずの水

令和4年(2022年)3月  
【編集・発行】射水市上下水道部



～鳥越調整場～ 平成7年竣工 貯水量10,000m<sup>3</sup>の本市最大の配水池  
標高45mから自然流下で配水する施設

## CONTENTS

- 水道及び下水道事業の財政状況
- 水道及び下水道事業の建設改良事業
- 令和3年5月の水道水の濁り
- 水道事業包括業務委託

水道・下水道は人が生きていくために欠かせない重要なライフラインです。

近年は高度成長期に建設された施設の老朽化や自然災害の激甚化等による大規模なライフライン破損等の報道を目にすることが増え、上下水道事業に対する情報開示の要望が高まっています。蛇口から水が出ることや生活排水が下水道へ流れる当たり前の日常を維持・継続するため実施している事業等の情報をお伝えしてまいります。

# 水道及び下水道事業の財政状況

を令和2年度決算でお知らせします。

## 水道

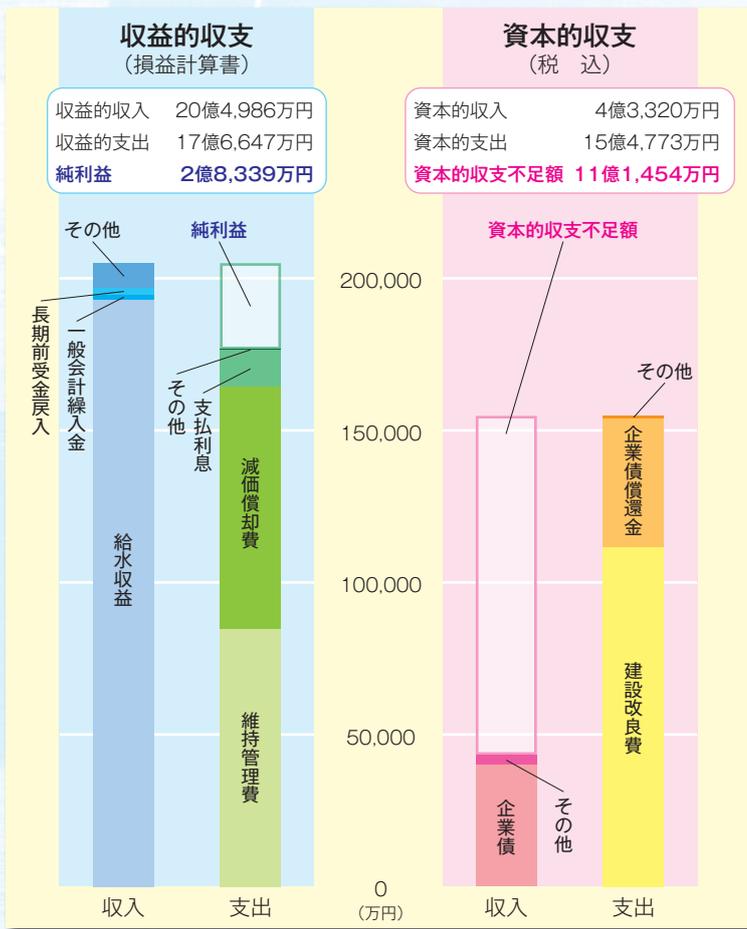
令和2年度純利益は2億8,339万円となり、利益相当額を議会の議決により積立金として処分し、次年度の資本的収支不足額の補てん財源とします。  
令和2年度資本的収支の11億1,454万円の不足額は、前年度純利益による積立金と減価償却費等の内部留保資金で補てんしました。

## 下水道

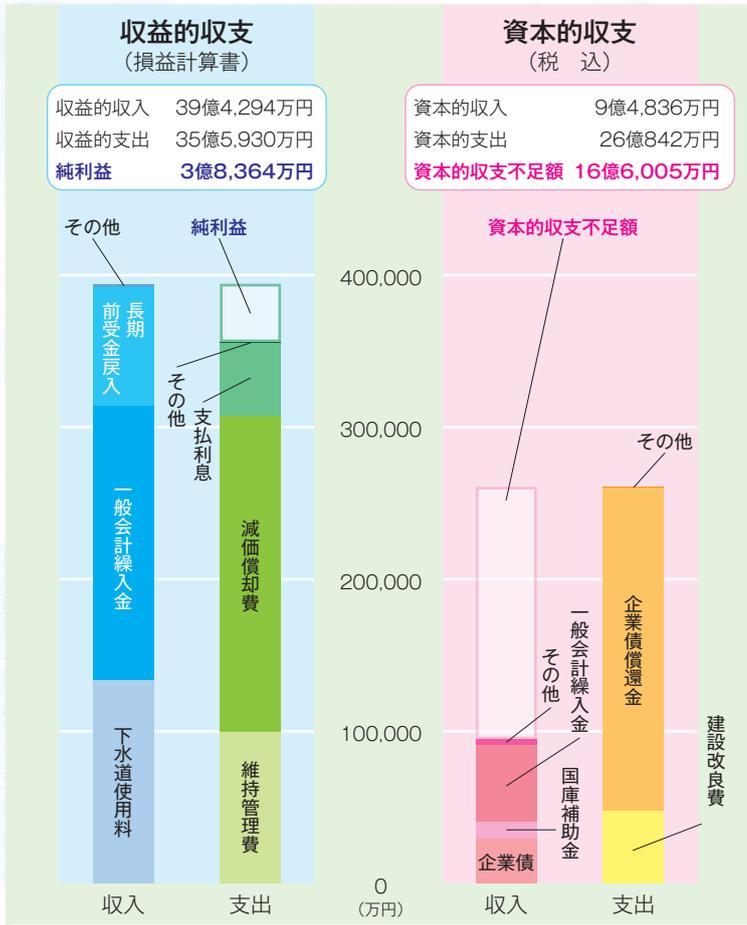
令和2年度純利益は3億8,364万円となり、利益相当額を議会の議決により積立金として処分し、次年度の資本的収支不足額の補てん財源とします。  
令和2年度資本的収支の16億6,005万円の不足額は、前年度純利益による積立金と減価償却費等の内部留保資金で補てんしました。

### 資本的収支とは？

公営企業会計では、上下水道施設を構築するための工事費やその他の借入金などを資本的収支として、料金収入に対する費用を示す収益的収支と区分しています。資本的収支は収入が少なく不足額が発生することになります。収益的収支の純利益や減価償却費などの内部留保資金を充当することによって事業を実施しています。



(注)表示単位未満を四捨五入で記載しているため、合計額等が一致しない場合があります。



(注)表示単位未満を四捨五入で記載しているため、合計額等が一致しない場合があります。

水道・下水道事業では純利益が毎年2億円以上計上されているけど、そんなに必要なの？

水道・下水道は生活に欠かせない重要なインフラであるため、民間ではなく市が経営する公営企業であり、原則として使用者の皆様からいただく料金によって事業を運営していますが、株式会社のように利益を株主に配当する必要はありません。

では、多額の利益を何に使用しているのか？

答えは、**水道・下水道施設の更新財源**です。

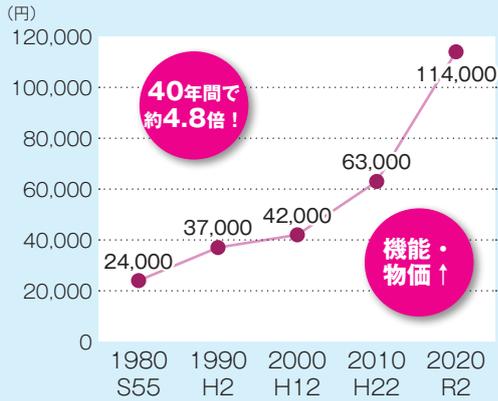
両事業とも地中に管路を埋設する必要があるため、莫大な費用を要し、その耐用年数は40年〜80年程度と長期間となります。このような長期間使用する管路等の建設費用を料金によって回収させていただくこととなりますが、下図のように長期間経過すると物価等の変動や耐震化等の機能向上のため、建設費用が増高し、当初建設費用の回収のみでは更新する際に同等の管路を構築することができないこととなります。よって、水道・下水道

私たちが  
支払っている  
水道料金は  
何に使われて  
いるの？



のような大規模な施設産業においては、あらかじめ、事業持続のための費用（資産維持費）を料金原価に含めることが必要となり、この事業持続のための費用が決算で利益として現れる仕組みとなっております。

1メートルあたりの水道管布設費用の推移



※水道事業固定資産台帳から算出

1980年(昭和55年)に布設した管路を更新する場合

114,000円 - 24,000円 = 90,000円が不足し、利益がない場合には新たに借入することに...

利益を更新費用に充当することによって借入額を減額し、事業を安定させています。



その財源を税金として徴収するため、下水道事業は一般会計繰入金割合が大きくなります。

一方、雨水対策事業は、近年激甚化する大雨等の対策として、雨水管路や貯留池等を整備する事業です。雨水対策事業は、特定の使用者ではなく、市全体を対象とした安全対策であることから、料金で事業を運営していません。

下水道事業には汚水処理事業と雨水対策事業があります。汚水処理事業は各家庭等から排出される汚水を処理する事業であり、原則として皆様からいただく料金で事業を運営しています。

下水道事業収入に一般会計繰入金が多いのはなぜ？

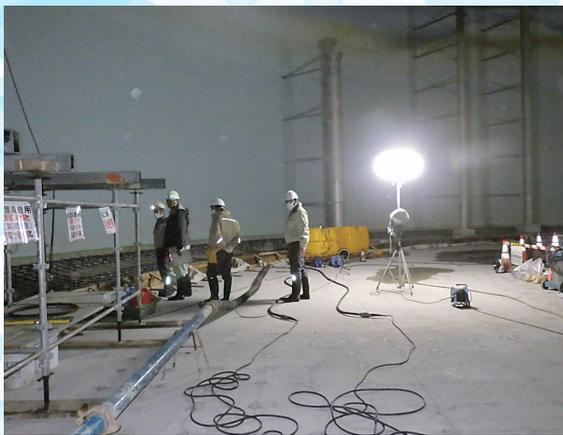
# 水道及び下水道事業の建設改良事業



生活に欠かすことのできない安全で安心な水を常時供給するため、配水池などを耐震化する「施設整備事業」と水道管路を健全に保つための「配水管等整備事業」に取り組んでいます。

## 施設整備事業

射水市水道事業ビジョンに基づき、耐震性の低い水道施設の耐震補強を行い、地震など災害発生時ににおける水の確保に取り組んでいます。令和3年度は、鳥越調整場低区配水池の耐震補強工事を行いました。



配水池の耐震補強工事(鳥越調整場配水池内)

## 配水管等整備事業

耐震性能や経過年数をもとに、老朽化した水道管の更新を進め、施設整備と同様に安定供給できるよう取り組んでいます。令和3年度では、およそ2.7kmの水道管の更新を行いました。



管路の更新工事(口径500mm)



豪雨による浸水被害の軽減を図ることを目的とした「雨水対策事業」と、古くなった下水道施設を更新し、安定した機能を維持するための「老朽化対策事業」に取り組んでいます。

## 雨水対策事業

射水市雨水管理総合計画に基づき、浸水リスクの高い地域から計画的に浸水対策に取り組んでおり、雨水管路や貯留池の整備を行っています。



雨水管路の整備状況

## 老朽化対策事業

射水市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の老朽化が進んでいる地区の污水管やマンホール等の更新工事を行っています。



污水管布設工事

# 令和3年5月新湊地域の 水道水の濁りについて

令和3年5月20日(木)夕刻、国道8号鏡宮交差点付近の基幹管路が他の埋設物からの影響を受け、突発的に破損し、大量の漏水となり、管路を緊急遮断せざるを得ない状況となりました。濁りの発生は、新湊地域への水道水の供給を継続するため、やむを得ず、配水経路を変更させたことが原因です。影響のあった水道使用者の皆様には多大なるご不便とご迷惑をお掛けし、改めて心よりお詫び申し上げます。

濁りの範囲が予測を大きく上回り、広報や苦情対応が不十分であったことについて、危機管理体制を強化するとともに、再発防止に向けて点検や維持管理を徹底し、管路の健全化を維持するための対策を進めてまいります。



## お知らせ

### 水道管の 通水再開作業について

上記漏水箇所の水道管修理が完了したため、次々とおり、通水再開作業を実施いたします。

● **作業日時** 令和4年3月19日(出)

午後10時～翌朝3時頃まで

● **通水再開作業は、事前に修理箇所**の洗管作業を行い、細心の注意を払い実施しますが、主に次のような現象が起こることがあります。

・作業中に**水圧が変動**することがあります。

・作業後の20日(日)には**濁り水及び白濁水(空気混じりの水)が出る**ことがあります。

● **前回影響地域の水道使用者の皆様へ**のお願い

・受水槽、電気温水器、自動製水機などの貯水(湯)機器をご使用の方は、水道水の使用を控えるか、機器入口バルブを閉止するなどの対応をお願いいたします。

・透明な容器などにより**水の濁り状況を確認**のうえ、ご使用下さい。

● **応急給水所(給水車)の開設**  
濁り水などの発生に備え、次の場所に開設します。

● **開設日時** 3月20日(日)

午前6時30分から濁り解消まで

● **開設場所**

- ・クロスベイ新湊駐車場
- ・奈呉町(曳山格納庫横)駐車場
- ・塚原コミュニティセンター駐車場
- ・新湊博物館駐車場

### お問い合わせ

上水道工務課上水道維持係

☎ 84-19645

通水時及び通水後に濁り等が発生した場合には、発生地区等の情報を防災無線、広報車、市ホームページ、Twitter、市LINE公式アカウント等でお伝えします。

### LINEの友だち追加方法(①又は②)

- ① 右のQRコード(射水市LINE公式アカウント)を読み込む
- ② LINEの友だち追加ページからID「@imizu\_city」を検索して友だち追加

射水市LINE  
公式アカウント



射水市  
Twitter



# 「水道事業包括業務委託」について

水道事業では、令和元年10月から次の業務を民間事業者へ包括的に委託し、官民連携による水道事業の課題解決に取り組んでいます。

## 【委託対象業務】

区分	
料金関連業務	料金に関する窓口業務
	検針業務
	調定業務
	収納業務
	開閉栓業務
	検定満期メーター取替に伴う施工管理業務
	水道メーター管理業務
施設維持管理業務	給水装置工事に関する窓口業務
	水道施設運転及び維持管理業務 布目分庁舎閉庁時（休日夜間）の宿日直業務

**包括業務委託は  
普通の委託と何が違うの？**

本市水道事業では「包括業務委託」を個別の業務をバラバラに委託するのではなく、一連の業務を一括して委託すること、また関連業務を併せて委託することであると定義しています。これまでの限られた範囲の個別業務委託から包括委託へ移行することによって業務の効率性を高めています。

なお、包括業務委託は市の管理下で行う業務委託であり、**水道事業の民営化とは異なる**ものです。

### 受託事業者

ヴェオリア・ジエネット株式会社北陸支店



従業員は制服を着用し、市が発行する身分証明書を携帯し業務を行っています。



**なぜ包括業務委託を  
する必要があるの？**

水道事業を取り巻く環境は全国的に

- ① 人口減少による水需要の減少
- ② 水道施設の老朽化
- ③ 専門職員の減少・高齢化

の課題に直面しています。

この対策として令和元年10月に官民連携と広域連携により水道事業基盤を強化していく改正水道法が施行されました。文字通り、官民連携は市と民間企業とで、広域連携は他の水道事業者と連携することであり、連携可能な業務を精査したうえで、それぞれの強みを活かした効率的な事業運営へとシフトし、将来へ持続可能な事業基盤を構築していくことが求められています。

本市においても、全国的な状況と同様に非常に厳しい将来予測となっていることから、迅速に対応する必要があると判断し、包括業務委託を実施しています。



## 包括業務委託の 具体的な効果はあるの？

令和4年3月1日現在で実施から2年5か月が経ち、4年6か月の契約期間の折り返し地点を過ぎました。この間、受託事業者のヴェオリア・ジエネット株式会社と常に向き合い、共に良い事業運営となるよう協議を重ねています。新たに開設した上下水道お客様センターもようやく定着してきたように感じています。

包括業務委託後も安全安心の水を供給することを最重視していることから、誰もが認識する大きな変化はありませんが、水道使用Web受付や給排水工事窓口の一本化などを実施しています。また、専門的な人材を確保し、安定したサービスを提供する体制も整えています。

今後事業の効率化やお客様サービスの向上を目的にさまざまな項目で協議していきます。



## 水道メーター検針にご協力ください

お客さまの上下水道料金を算定するため、基準日(定例日)を定め、給水管の口径が40mmまでは2か月ごと、50mm以上は毎月、水道メーターの検針を行っています。正確な検針により宅内漏水を発見することができますので、検針へのご協力をお願いいたします。なお、検針できない場合には過去の平均水量により請求させていただきます。以降の実検針時に精算させていただきます。

## 下水道を正しく使用しましょう

下水道に異物(水に溶けないものなど)が流れると、下水道管が詰まったり、下水道施設(ポンプ設備など)が故障する原因となります。故障等により汚水が流れなくなる、宅内へ逆流し溢れることがありますので、下水道を正しく使用しましょう。



マンホールで油が固まっている様子

下水道に異物(水に溶けないものなど)が流れると、下水道管が詰まったり、下水道施設(ポンプ設備など)が故障する原因となります。故障等により汚水が流れなくなる、宅内へ逆流し溢れることがありますので、下水道を正しく使用しましょう。

- 水道メーター付近に物を置かないでください。
- 検針予定日前後に水道メーター上に駐車しないでください。

※検針員がその場で料金を請求することはありません。

## 下水道トラブルの原因

- 油分は流さないでください。  
管の中で冷えて固まり、下水が流れなくなります。
- ごみを流さないでください。  
食べ残しや野菜くずを排水口に流すと詰まりの原因になります。
- 紙おむし、ウェットティッシュなどをトイレから流さないでください。  
水に溶けないため、詰まりの原因になります。



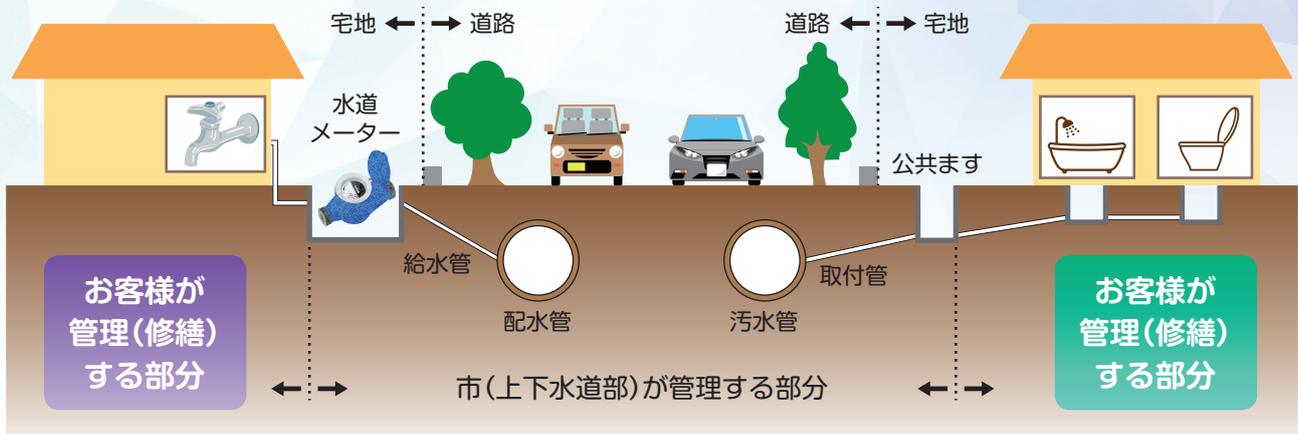
# こんなときはどうすればいいの？

## 水道・下水道の管理(修繕)区分

水道は水道メーターから、下水道は公共ますから宅内側がおお客様の管理となります。  
お客様管理部分の修繕は、お客様からの依頼をお願いします。

### 水道の管理(修繕)区分

### 下水道の管理(修繕)区分



※市が管理する部分であっても、お客様の過失による破損等の場合は、お客様の負担による修理となる場合があります。また、水道の給水管は給水申込により設置されたお客様の所有物となります。

### 水道の工事(修繕)

射水市指定給水装置  
工事事業者へ

一覧表はインターネットで

**射水市指定給水装置工事事業者**

と検索するか、こちらのQRコードから



### 下水道の工事(修繕)

射水市排水設備  
指定工事店へ

一覧表はインターネットで

**射水市排水設備指定工事店**

と検索するか、こちらのQRコードから



## 注意

**漏水修理**については、まずは給水装置を施工した業者（ハウスメーカーや工務店）または、お知り合いの配管業者等にご連絡ください。

### 水道・下水道の手続き(連絡先)

料 金	料金の支払い・確認をしたい	上下水道 お客様センター TEL 0766-84-9643
使用開始	新たに水道・下水道を使用したい	
使用中止	水道・下水道の使用を中止したい	
名義変更	使用者名義を変更したい	
新規申込	新たに水道を引き込みたい	給排水窓口 TEL 0766-84-9646
	新たに下水道に接続したい	
その他	道路から水が漏れている	上水道工務課 TEL 0766-84-9645
	水道から赤い水や白い水が出る	

使用開始・中止の受付は  
WEBでも行えます！



射水市上下水道部  
水道使用開始・中止  
「WEB受付」へ

⑧ 浄化槽関係・し尿の汲み取りは **射水市環境課 TEL 0766-51-6624** です。

料金に関すること、  
使用開始・中止、  
名義変更については

## 射水市上下水道お客様センター

TEL0766-84-9643 窓口受付時間 8:30~17:15(平日)  
〒934-0048 射水市布目1番地 射水市役所 布目分庁舎

※上下水道に関する時間外の緊急連絡は **TEL 0766-84-3000** へお願いします。

